

東武鉄道広報誌『マンスリーとーぶ』2003年6月号所収記事

## 「5月1日(木)より東武鉄道の全駅を全面禁煙といたしました」

東武鉄道では、平成15年5月1日(木)より、全駅を全面禁煙といたしました。

これまで当社では、駅構内での喫煙については喫煙所を定め、その他の場所は禁煙とする、いわゆる“分煙化”を図ってまいりました。しかしながら、より徹底した分煙化を求めるお客様のご要望が多かったことから、5月1日に「健康増進法」が施行されるのにあわせ、東武鉄道の全駅(202駅)を、終日全面禁煙といたしました。

お客様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

「健康増進法」とは.....

国民の健康の増進を図るための措置を講じ、国民の保健向上を図ることが目的の法律であり、そのための受動喫煙(室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること)を防止するために必要な措置を講ずることが規定されています。

平成15年5月1日に施行されました。